

2025 文総総第 2053 号

令和 8 年 3 月 13 日

文京区情報公開制度及び
個人情報保護制度運営審議会 殿

文京区長 成澤 廣修



諮 問 書

文京区食料品等物価高騰対応給付金の支給に関する事務における重点項目評価書の
第三者点検について、下記のとおり諮問する。

記

1 諮問番号

令和 7 年度（情運）諮問第 1 号

2 諮問の趣旨

平成 26 年 4 月に特定個人情報保護評価制度が施行され、本区においても各評価
実施機関において特定個人情報保護評価（以下「評価」という。）の実施、各年度に
おける評価の見直し及び直近の公表日から 5 年を経過する前における評価の再実
施を行ってきた。

この度、文京区食料品等物価高騰対応給付金の支給に関する事務について、令和
8 年 1 月 1 日時点で区に住民登録がある者を対象に給付を実施するため、特定個人
情報を取り扱うこととなった。しきい値判断の結果、重点項目評価書を作成するこ
とになり、本区においては、重点項目評価書の作成に当たって第三者による点検を
行っているため、その適合性及び妥当性について貴審議会の御意見をお伺いするも
のである。

3 添付資料

別添のとおり

4 担当

文京区総務部総務課情報公開・法務担当